

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業	經常事務事業	建設事務事業
--------	--------	--------

- 第5次行政改革大綱第1次アクションプランとの関連

☐	有	
☒	無	

1 - 1 事務事業の名称	市民活動総合補償制度事業							
1 - 2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	市民活動振興担当係長 伊藤孝士

1 - 3 総合計画における施策の体系	節	交流と市民参加		基本施策	市民参加・市民活動支援	コード	5—1—2
		「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」		単位施策(中)	協働の担い手の支援	コード	5—1—2—3
	項	参加と協働		単位施策(小)	市民活動支援補助制度の創設	コード	5—1—2—3—3
1 - 4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市民活動を行っている市民	意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	市民活動中の不測の事故に対し一定の補償を行うことにより、市民が安心して活動に参加できる環境をつくり、より多くの市民の参加と活動の盛り上がりを図る。			
1 - 5 事務事業の内容	現在の「自治会活動総合保険」の補償内容を再検討し、広く市民活動を補償対象とした保険制度とする。 また、市主催行事等に各課個別加入の保険の一本化により、事務や経費の効率を図る。						

		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
2 - 1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	補償対象の拡充を図るため、近隣市町契約内容、補償対象を参考にしながら現状を検証した。	協働によるまちづくりが進めていくには、市民の力が必要不可欠であり、その力を発揮しやすい環境作りとしてより一層の補償内容の拡充が求められる。	各地域での市民活動の大きな妨げとなっている事故やけがの補償に対し、市で一括して保険に加入し、保険料も市が負担することにより、経費や手続き面での住民（地域）負担の軽減につながる。
	平成19年度	補償対象の拡充を図るため、近隣市町契約内容、補償対象を参考にしながら新保険のための予算措置、要綱整備を行った。	〃	〃
	平成20年度	本年度より従来の自治会活動保険を見直し、NPOボランティア団体も補償対象とする市民活動総合保険をスタートさせた。説明会を開催したり、広報に掲載するなどして周知を図った。	〃	市民が善意で行った社会貢献活動から発生する賠償事故や障害事故を補償していくことは、活動を安心して行っていくためにも求められている。
	平成21年度	区長会やボランティア団体の会議で説明を行い、制度の周知に努めた。	〃	〃
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2 - 2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名	前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	市民活動室利用登録団体数	75(団体)	80(団体)	当該年度の市民活動室利用登録団体数

		平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度	平成 2 1 年度	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度
2 - 3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a（単位）	26,200（世帯）	26,200（世帯）	27,500（世帯）	27,450（世帯）						
	直接事業費 b（千円）	3,770	3,770	1,741	1,897						
	人件費 c（千円）	128	128	128	128						
	合計コスト d（b + c） （千円）	3,898	3,898	1,869	2,025						
	単位コスト d / a （千円）	一世帯当たり 0.149	一世帯当たり 0.149	一世帯当たり 0.068	一世帯当たり 0.073	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

→ 活動実績 本保険の対象となる世帯数（契約世帯数）
 直接事業費 保険料 人件費 $3,200\text{円} \times 20\text{日} \times 2\text{H} = 128\text{千円}$

		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
２－４成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（団体）	73	80	87	95						
	後期目標値 に対する達 成度（％）	91.30	100.00	108.00	118.7						

３ ■ 事務事業の自己評価結果

３－１ 評価結果 (アウトカム自己分 析)		平成１８年度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度
	単年度 担当課評価	B	A	A	A						

- ４段階評価結果

A

B

C

D

： 上位目的である施策に貢献しているので継続する

： 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要

： 縮小等、事務事業としての見直しが必要

： 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準

必要性（必要な事務事業であるか）

公共性（公が実施する意味があるか）

妥当性（ニーズに対して投入が適正か）

効率性（結果に至る活動に無駄はないか）

有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）

市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
３－２評価の内容	平成18年度	自治会活動における事故を対象としてきたが、環境の変化からも、より一層市民活動をサポートする意味で、対象範囲や補償内容を拡充していく必要がある。	近隣市町村では、既にまちづくりのために活動をする市民団体も補償対象に含め運用が図られており、参考にしながら契約内容を検討する。	年間の請求件数が１０件前後の保険だが、市民が安心して活動に参加でき、市民活動を活性化するには必要である。補償対象の拡充を図ればさらに有効性は高まる。
	平成19年度	〃	新保険制度移行するため、関連各課や市民に積極的にＰＲしていく。	自治会活動のみならず、市民活動を包括的に補償する新保険制度移行のための具体的準備を進めることができた。
	平成20年度	市民が善意で行った社会貢献活動から発生する賠償事故や障害事故を補償していくことは、活動を安心して行っていくためにも求められているが、補償対象とする活動の範囲の拡大については、市の負担増もあることから慎重に検討していく必要がある。	次年度も継続し制度の周知を図っていく。	制度スタート初年度として、積極的にＰＲした結果、徐々に認知されてきた。
	平成21年度	〃	〃	徐々に制度の周知が図られ、問合せが多くなっている。制度により市民活動中の事故についての心配が軽減される一方、年間の請求件数は10件ほどであり、制度開始当初に懸念された請求額の大幅な増加はない。
	平成22年度			
	平成23年度			
	平成24年度			
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

４ ■ 事務事業の総合評価結果

		結果	審査会による改善方向の指示
４－１総合評価の 結果	平成18年度	B	対象範囲や補償内容の拡充について検討すること。
	平成19年度	A	積極的な情報発信を行うこと。 (制度の立上げの目的は完了したことから、平成20年度に進行管理のあり方を検討する。)
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度		
	平成23年度		
	平成24年度		
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		